

学校施設開放事業における新型コロナウイルス感染防止対策について

7月11日(土)より、遊び場開放事業について、スポーツ開放および遊び場開放(団体使用のみ)の使用を再開します。再開にあたり、新型コロナウイルス感染防止対策は次のとおりとします。学校の児童・生徒や教職員、使用者の皆様等の安全のため、ご協力をお願いします。

■同意書の記載・提出について

- ①スポーツ開放および遊び場開放(団体使用)とともに、使用を希望する団体は、使用再開前に「施設使用にあたり、施設使用後の消毒についての同意書」(以下同意書)を記載してください。
- ②同意書用紙は各区役所から配布するとともに、市のホームページにも掲載しています。
- ③記載後は、使用開始日までに各区コミュニティ支援課に提出してください。

■スポーツ開放におけるチェックシートの記載・提出について

- ①各学校の体育館のスポーツ開放の日誌収納ボックスに、チェックシートを綴じたファイル(「学校施設開放チェックシートファイル」)を収納しています。
- ②使用団体は、使用時に体育館の日誌収納ボックスから学校施設開放チェックシートファイルを取り出し、綴じられているチェックシートを記載してください。
- ③月終了後、各学校の主任管理指導員は、スポーツ開放の日誌とともに、学校施設開放チェックシートファイルから記載済のチェックシートを抜き、各区コミュニティ支援課へ提出してください。
- ④翌月以降も、同様の流れでチェックシートの記載・提出をお願いします。

■遊び場開放(団体使用)におけるチェックシートの記載・提出について

- ①各区のコミュニティ支援課から遊び場開放の団体使用で登録されている団体の管理指導員へチェックシート用紙を配布します。
- ②各団体の管理指導員は、使用時にチェックシートを記載し、ご自身で保存してください。
- ③月終了後、各団体の管理指導員は、記載済のチェックシートを各校の主任管理指導員へ提出してください。主任管理指導員は集約後、各区コミュニティ支援課へ提出してください。
- ④翌月以降も、同様の流れでチェックシートの記載・提出をお願いします。